

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年八月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年七月十日奈良県指令建第九六一四五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月六日建第八五一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市井戸野町二五七番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字千代五九一番一 ノースフォレスト一〇二

澤木陽介

澤木綾花

一 許可番号

平成二十六年十月九日奈良県指令建第九四一九六号

平成二十七年七月十四日奈良県指令建第九四一九六一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月六日建第八五一六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年八月六日建第五一〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市東竹田町一〇四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市東竹田町一〇四番一

社会福祉法人康竹の会 理事長 竹野徳之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市東竹田町一〇四番一の一部